

令和8年7月17日

保護者 様

宇土市立花園小学校
校 長 岩下 愛

夏季休業中における生徒指導について

日頃より、本校教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、明日から夏休みに入ります。夏休みを楽しみにしている児童も多く、この長い期間にしかできないことに取り組み、有意義な夏休みを過ごしてほしいと思っています。その一方で、昨今夏休み中に海や川で児童を巻き込む大きな事故や、SNS等を通じて児童の身に危険が及ぶような事態も多く発生しており、夏休みを迎えるに当たって憂慮しているところです。

このような状況から、「夏休みの暮らし」を基に、以下の点について本日学校で児童達に指導をしております。ご家庭でも話題にさせていただきますと幸いです。

1 事故防止

- ・自転車については、保護者の責任の下、自転車の決まりを理解して利用しましょう。
- ・体の大きさにあった自転車に乗り、必ずヘルメットを着用しましょう。
- ・2人乗りはやめましょう。
- ・並列走行やジグザグ運転、片手や手放し運転はせず、交通ルールを守りましょう。
- ・学校の運動場では、自転車に乗らないようにしましょう。
- ・自転車に乗る範囲
1, 2年生：家の近く 3, 4年生：地区内
5, 6年生：校区内及び市立図書館、市民プール、児童センター

2 情報モラル教育

- ・スマートフォン、携帯電話など（ゲーム機や音楽プレーヤーなどインターネットが利用できるもの）は、夜9時までには保護者に預け、管理してもらいましょう。

3 問題行動等の未然防止

- ・子どもだけで池や川、水路などの水辺に行かないようにしましょう。魚釣りは、保護者と一緒に行きましょう。
- ・人の敷地には勝手に入らないようにしましょう。
- ・お家の人がいらない友達の家には入りません。
- ・お昼ご飯は必ず家に帰って食べましょう。
- ・友だちの家には、子どもだけでの外泊はやめましょう。（親類・親戚は除く）
- ・保護者同伴で行く場所（宇土市小・中学校申し合わせ事項）
- ボウリング場 カラオケボックス ゲームコーナー などの遊技場及び大型店舗には子どもだけで行かず、必ず保護者と一緒に行動しましょう。
- 地蔵祭りや太鼓フェスティバルなど地域の行事は保護者と一緒に出かけましょう。午後10時までには帰るようにしてください。